

天貝川水系河川整備基本方針

平成16年1月14日

大 分 県

目 次

第1章 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針-----	1
(1) 流域及び河川の概要 -----	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 -----	2
第2章 河川整備の基本となるべき事項 -----	4
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項 -----	4
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項 -----	4
(3) 主要な地点における計画高水位及び 計画横断形に係る川幅に関する事項 -----	5
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を 維持するため必要な流量に関する事項 -----	5
参考資料	
天貝川水系流域図	

第1章 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域及び河川の概要

天貝川は、その源を大分県中津市の上の原に発し、中津平野を北東に流れ、途中、六反田川と合流し、中津市和間地先で周防灘に注ぐ、流路延長(河川法指定区間)2.1kmの流域面積6.0km²の二級河川である。

天貝川流域の関係市町村は、中津市であり、平成15年時点の流域内人口は約2千人である。また、流域内では企業誘致が行われており、これに併せた地域の開発も予想される。

気象は、瀬戸内型気候区に属し、年平均気温は16℃、年平均降雨量は1,500mm前後と安定している。

流域の地質は、上流一帯は全般的にみて第四紀の段丘礫となっており、下流は泥の沖積層となっている。

周防灘の海岸沿いは概して遠浅の海となり、現在では日本国内でも希少となっている干潟を形成しており、それら平野沿岸の干潟は渡りの時期になるとシギ・チドリが渡来する。

沖積平野は古くから水田化され、近世以来は干潟を利用した干拓により、多くの新田が作られた。現在では工業用地としての土地利用も行われている。

天貝川は、広々とした穀物地帯をゆったりと流下する河川であり、のどかな田園風景が続いている。

田園の中を流れる上流部は、ほとんどが未改修の自然河川であり、河床が砂・砂利となっている。セイダカアワダチソウ群落、ツルヨシ群落、アラカシ・タブノキ樹林等の多くの植物が繁茂し、水面が人目に付き難い環境となっている。

穀物地帯である中津平野を貫流する下流部は、河床が砂・砂利であり、感潮区間となっている。また、右岸堤内地の干拓地は工業用地として造成されている。支川である六反田川は、天貝川上流部と同様の形相を呈している。

天貝川水系における治水事業については、昭和55年7月(台風)と昭和57年7月(台風梅雨前線)の洪水をかんがみ、昭和63年より局部改良事業として、和間橋地点における計画高水流量を56m³/sとし、天貝川の旧干拓堤防から支川六反田川合流点上流および六反田川最下流端から深横土手橋までの区間において築堤、河道の掘削等を実施してきた。

その後、下流の干拓地の高度利用（工業用地）が確定し、流域が増大することから、平成 2 年に、小規模河川改修事業として、和間橋地点における計画高水流量を 66m³/s とし、築堤、掘削、護岸、樋門工事を実施してきた。

水利用の状況は、昔から農業用水として利用されており、流域内河川による灌漑面積は約 20ha である。また天貝川水系では、古くより他水系からの導水や、溜池による灌漑も行われている。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

本水系における河川の総合的な保全と利用に関する基本方針としては、治水（生命、財産を洪水から守る）、利水（安定した水利用）、環境（うるおいと安らぎのある水辺環境を整備する）の 3 つのバランスを保った河川整備に努めるものとする。

また、洪水及び内水対策は、流域内の開発等、地域の発展に係る計画との調整を図り、水源から河口まで一貫した計画のもとに、段階的な整備を進めるにあたっての目標を明確にして、河川の総合的な保全と利用を図るものとする。

災害の発生の防止又は軽減に関しては、天貝川流域の社会的、経済的な重要度と大分県内における他の河川との計画規模の整合、昭和 55 年 7 月（台風）と昭和 57 年 7 月（台風梅雨前線）の洪水を踏まえ、20 年に 1 回程度発生する規模の洪水から防御することに努めるとともに、台風等による高潮被害や、内水被害の軽減に努める。また、本支川及び上下流間のバランスを考慮し、水系として一貫した河川整備を行う。

さらに、計画規模以上の洪水が発生した場合、被害を最小限に抑えるため、関係機関とも連携して水防体制の維持、強化等を図り、洪水時における情報伝達体制の整備を行う。また、災害に強い地域をつくるため土地利用計画との調整、住まい方の工夫、越水しても被害を最小限に抑える対策等を、関連機関や地域住民と連携して推進する。

河川水の利用に関しては、現状の農業用水等の利用状況を踏まえ、今後も利水者等と調整し、合理的な水利用に努める。

河川環境の整備と保全に関しては、生物の生息・生育環境に配慮するとともに、地域住民が川と親しむことのできる水辺空間の形成および、河川敷の利用に配慮した整備と保全を行うものとする。

また、関係機関をはじめ、流域全体で一体となって河川環境の整備に取り組んでいくことにより、健全な水循環系の構築や良好な水質、水量、多様な動植物の生息・生育等、自然豊かな河川環境の保全に努める。

河川の維持管理に関しては、河川本来の機能を存続させ、その効用を十分に発揮させる為に、河川の維持管理を適切に行うものとする。

このため、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全の観点から総合的に必要な措置を講ずるものとする。

また、天貝川の豊かな自然環境を整備・保全し、将来へと良好な形を引き継いでゆくためには、流域住民の理解と協力が不可欠である。河川に関する情報を流域住民に幅広く提供すること等により、河川と流域住民との連携化を進め、河川愛護の啓発と定着により、住民参加を基本とした河川管理を推進する。

第2章 河川整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

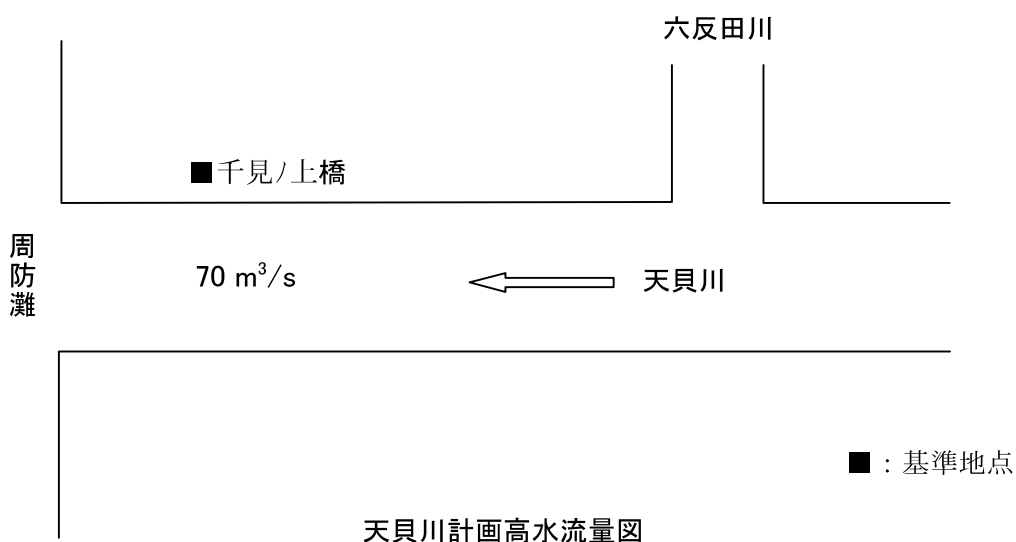
基本高水のピーク流量は、天貝川流域の社会的・経済的な重要度と、大分県内における他の河川との計画規模の整合、昭和55年7月（台風）と昭和57年7月（台風梅雨前線）等の洪水を踏まえ、概ね20年に1回程度発生する規模の洪水に対処するために、天貝川の基準地点である千見ノ上橋^{ちみのうえ}において70m³/sとする。

基本高水のピーク流量等一覧表

河川名	基準地点名	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節量	河道への配分量
天貝川	千見ノ上橋	70m ³ /s	—	70m ³ /s

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、基準地点の千見ノ上橋地点において70m³/sとする。



(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位および計画横断形に係る概ねの川幅は以下の通りである。

主要な地点における計画高水位

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 (T. P. m)	川幅 (m)	備考
天貝川	千見ノ上橋	0.14	3.05	32	計画高潮堤防高=5.48 計画高潮位=3.05

注) T. P. : 東京湾平均海面(平成 14 年測量法改正以前の旧標高)

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

流水の正常な機能を維持するための必要な流量は、今後、流況などの河川状況を把握し、流水の占用、動植物の生息地または生息地の状況、流水の清潔の保持などの観点から調査検討を必要に応じて行っていくものとする。



参考 天貝川水系流域図